

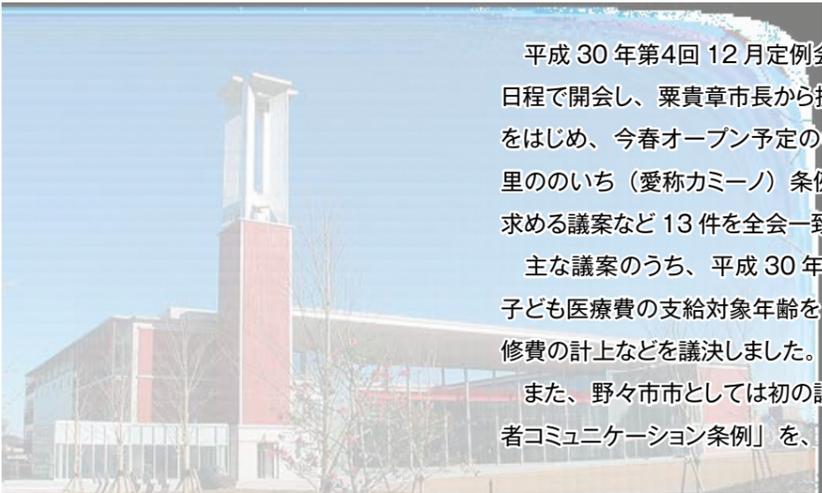
こんにちは 野々市市議会です



酷暑に伴う公共施設の光熱費経費補正、諸制度改正・確定に伴う 平成30年度補正予算などを議決・議決一覧	…	2P
各常任委員会で質疑	…	3P
12月定例会一般質問 今期最大11人が登壇	…	4P
議会運営委員会・教育福祉常任委員会視察報告	…	11P
野々市市手話言語・障害者コミュニケーション条例を 議員全員で議会提案、議決		
平成31年3月第1回定例会日程	…	12P

※写真は平成30年第4回12月定例会最終日に、関係者と記念撮影の1コマ

平成30年度一般会計補正予算 昨夏の酷暑による小・中学校の光熱費増、 児童・生徒数増加見込みによる施設備品 購入費増あわせて7549万円を追加



平成30年第4回12月定例会を12月4日から20日までの17日間の日程で開会し、粟貴章市長から提出された平成30年度一般会計補正予算をはじめ、今春オープン予定の中央地区交流拠点施設関連、にぎわいの里ののいち（愛称カミーノ）条例や野々市市民活動センター条例の承認を求める議案など13件を全会一致もしくは賛成多数で可決しました。

主な議案のうち、平成30年度一般会計補正において、上記のほか、子ども医療費の支給対象年齢を18歳までに引き上げるためのシステム改修費の計上などを議決しました。

また、野々市市としては初の議会提案による「野々市市手話言語・障害者コミュニケーション条例」を、全会一致で可決しました。

議決結果一覧

平成30年12月定例会 ○=賛成、×=反対 ※議長（早川 彰一）は採決に加わりません。

議案名	議決日	議決結果	五十川員中	北村大助	馬場弘勝	安原透	宮前一夫	西本政之	中村義彦	杉林敏	金村哲夫	辻信行	早川彰一	尾西雅代	土田友雄	大東和美	岩見博
議案第56号 平成30年度野々市市一般会計補正予算（第3号）について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第57号 平成30年度野々市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第58号 平成30年度野々市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第59号 平成30年度野々市市水道事業会計補正予算（第1号）について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第60号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第61号 野々市市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×
議案第62号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第63号 野々市市本社機能立地促進のための市税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×
議案第64号 野々市市民活動センター条例の一部を改正する条例について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第65号 にぎわいの里ののいち条例について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第66号 野々市市民活動センター条例について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第67号 公の施設に係る指定管理者の指定について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第68号 公の施設に係る指定管理者の指定について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議会議案第6号 野々市市手話言語・障害者コミュニケーション条例について	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○

各委員会の主な質問と答弁

12月13・14・17・19日の4日間

予算決算・総務産業・教育福祉常任委員会

予算決算

小学校スクールバス運行業務（債務負担行為補正・7500万円）

Q 野々市小学校では、今後の生徒増が予想されることでスクールバスが増便になっていくと思われるが、現在でも送迎時に駐車場の確保等で苦労していると聞く。今後は、バスベイなどを設ける必要などがあるのでは。

A バスの運行ルートは、毎年生徒増に合わせて増やしてきており、駐車場については民間の企業等を借りるなどの対応を図っている。児童の安全確保については、今後も検討していきたい。



野々市小学校

Q

教育委員会では、野々市小学校の児童数増加を把握していると思うが、今後増築も含め教室の確保への対応は。

A 土地区画整理事業の進展により、一定の地区で児童数が急激に増加しているのは事実である。児童数の増減の推移を見ながら教室不足にならないよう、学校の受け入れ態勢を検討している。平成31年度に改めて今後の対応を決めたい。



野々市小学校増築部分

Q

当市では、最近問題になっている保育園の入園希望提出時、育休延長取得のため意図的に漏れるための申請例はないのか。

A 基本的には、全員が二次・三次希望も含め入園できるような体制をとっている。しかし、実際にはあると思われるが、データはない。

総務産業

Q

「野々市市本社機能立地促進のための市税の課税の特例」について、改正前の条例の適用が当市においてあったのか。

A この条例が制定される前の対象は、過去事例で2社となっている。また、現行条例では今年度3件の問い合わせがある。



にぎわいの里ののいち カミーノ

Q

野々市市民活動センター条例において、利用対象は認可された野々市市民もしくは市民団体だけなのか。

A 野々市市在住とか、とらえない。野々市市や市民のためにすることを目的とした活動を行ってもらいたい。



土田 友雄 議員

来期に向けての抱負をお伺いする

市民の皆様のご支援・ご理解を得られることができれば、全身全霊で取り組ませていただきたい

A 栗市長 ● これからの厳しい時代、行政は積極的に住民とかわかり、住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただけたら野々市市となるよう、市民の皆様からいただくお声に真摯に耳を傾け「市民が主役、市民協働のまちづくり」をさらに進めていくことが重要

A 栗市長 ● これからの厳しい時代、行政は積極的に住民とかわかり、住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただけたら野々市市となるよう、市民の皆様からいただくお声に真摯に耳を傾け「市民が主役、市民協働のまちづくり」をさらに進めていくことが重要

Q 栗町政誕生秘話と来期に向けての抱負を聞く

A 栗市長 ● これからの厳しい時代、行政は積極的に住民とかわかり、住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただけたら野々市市となるよう、市民の皆様からいただくお声に真摯に耳を傾け「市民が主役、市民協働のまちづくり」をさらに進めていくことが重要

Q 栗町政誕生秘話と来期に向けての抱負を聞く

A 栗市長 ● これからの厳しい時代、行政は積極的に住民とかわかり、住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただけたら野々市市となるよう、市民の皆様からいただくお声に真摯に耳を傾け「市民が主役、市民協働のまちづくり」をさらに進めていくことが重要

Q 栗町政誕生秘話と来期に向けての抱負を聞く

A 栗市長 ● これからの厳しい時代、行政は積極的に住民とかわかり、住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただけたら野々市市となるよう、市民の皆様からいただくお声に真摯に耳を傾け「市民が主役、市民協働のまちづくり」をさらに進めていくことが重要

A 栗市長 ● これからの厳しい時代、行政は積極的に住民とかわかり、住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただけたら野々市市となるよう、市民の皆様からいただくお声に真摯に耳を傾け「市民が主役、市民協働のまちづくり」をさらに進めていくことが重要

A 栗市長 ● これからの厳しい時代、行政は積極的に住民とかわかり、住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただけたら野々市市となるよう、市民の皆様からいただくお声に真摯に耳を傾け「市民が主役、市民協働のまちづくり」をさらに進めていくことが重要

Q 提案型協働事業のあり方について

A 栗市長 ● 指摘の事業の選択要件等の対応については、議員提案の通り、一律ではなく事業内容に応じて対応することについても、検討し、提案する各団体がより事業を実施しやすい環境づくりを行う、幅広い分野の協働事業が実施できるように柔軟に対応してまいります。

Q 提案型協働事業のあり方について

A 栗市長 ● 指摘の事業の選択要件等の対応については、議員提案の通り、一律ではなく事業内容内容に応じて対応することについても、検討し、提案する各団体がより事業を実施しやすい環境づくりを行う、幅広い分野の協働事業が実施できるように柔軟に対応してまいります。

Q 提案型協働事業のあり方について

A 栗市長 ● 指摘の事業の選択要件等の対応については、議員提案の通り、一律ではなく事業内容内容に応じて対応することについても、検討し、提案する各団体がより事業を実施しやすい環境づくりを行う、幅広い分野の協働事業が実施できるように柔軟に対応してまいります。

A 栗市長 ● これからの厳しい時代、行政は積極的に住民とかわかり、住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただけたら野々市市となるよう、市民の皆様からいただくお声に真摯に耳を傾け「市民が主役、市民協働のまちづくり」をさらに進めていくことが重要

A 栗市長 ● これからの厳しい時代、行政は積極的に住民とかわかり、住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただけたら野々市市となるよう、市民の皆様からいただくお声に真摯に耳を傾け「市民が主役、市民協働のまちづくり」をさらに進めていくことが重要

Q 温泉スタンドの利用促進について

A 土木部長 ● 温泉スタンドは、天然温泉をご家庭でも手軽に楽しんでいただくために平成23年6月に開設をいたしました。これまでも、様々な取り組みの中でPRを行ってまいりましたが、大学生からの利活用のアイデアを募ることもできまして、さらに資源の有効活用を努めてまいります。

Q 温泉スタンドの利用促進について

A 土木部長 ● 温泉スタンドは、天然温泉をご家庭でも手軽に楽しんでいただくために平成23年6月に開設をいたしました。これまでも、様々な取り組みの中でPRを行ってまいりましたが、大学生からの利活用のアイデアを募ることもできまして、さらに資源の有効活用を努めてまいります。

Q 温泉スタンドの利用促進について

A 土木部長 ● 温泉スタンドは、天然温泉をご家庭でも手軽に楽しんでいただくために平成23年6月に開設をいたしました。これまでも、様々な取り組みの中でPRを行ってまいりましたが、大学生からの利活用のアイデアを募ることもできまして、さらに資源の有効活用を努めてまいります。



一般質問を動画でご覧いただけます。
※二次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。
PCからは、<http://bit.ly/2RslFn8>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。



金村 哲夫 議員

「にぎわいの里ののいち カミーノ」に設置する市民活動センターの活用方法は

支援員としてコーディネーターを配置し、登録団体の活動や団体間の相互交流を支援する

A 教育文化部長 ● 引き続き、金堂の建物構造や未発見である講堂などの発掘調査に努め、古代

Q 末松廃寺跡の再整備基本計画の今後の見通しについて伺う。

A 教育文化部長 ● 3基の柱穴の東側で新たに1基を発見し、柱穴が4期の列であったことが判明し、中門の跡ではないかと推定した。

Q 現在建設中の「にぎわいの里ののいち カミーノ」に設置する市民活動センターの活用方法を伺う。

A 市長 ● 来年4月に開館を予定しております「にぎわいの里ののいち カミーノ」に入る市民活動センターの会議室を登録した市民活動団体に無料で貸し出し、また、支援員としてコーディネーターを配置し、活動団体の相談や団体相互の交流の促進を図る。



末松廃寺跡出土
「女子像が線刻された土製品」
(写真撮影：独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 中村一郎氏)

Q 中林土地区画整理事業地区内における発掘調査について

A 教育文化部長 ● 上林イシガネ遺跡では、奈良時代と室町時代の2つの時代の集落が見つかりました。奈良時代の集落跡からは、掘立柱建物や生活道具として使用

A 総務部長 ● 国の対策に十分注視しながら、PM2.5など有害物質の除去に効果的な製品の開発状況などの情報の収集にも努めてまいります。

Q 保育園・小中学校室内において、空気中のさまざまな汚染物質を無害な物質へ変性させる装置の設置に係る補助金等について、国へ要望する考えを伺う。

A 総務部長 ● 国の対策に十分注視しながら、PM2.5など有害物質の除去に効果的な製品の開発状況などの情報の収集にも努めてまいります。



一般質問を動画でご覧いただけます。
※二次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。
PCからは、<http://bit.ly/2STV8wB>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。



五十川 員申 議員

過大徴収再発防止について

複数人でのチェックなど係員間の連携を強化とともに、課題解決に積極的に取り組む体制を構築していく

過大徴収について

Q 他の自治体で2014年に大きな過大徴収の事件がおり、当時総務省から全国の自治体へ向けて固定資産税の確認をするように通知があったようだが何故その時に見つけることが出来なかったのか？

A **総務部長** ●他の自治体で起こった過大徴収と同じ項目を調べたところ当該箇所での算定誤りは本市ではなかった。今回本市で発見された、過大徴収は別の算定ミスであり当時の調査では見つけられなかった。

Q 本事業が発生したのち、市長からお詫びがあったがお詫びのメッセージは本市ウェブサイトには掲載されていない。また、過大徴収があったことも担当課のサイトからは削除され過大徴収を聞いた市民が本市ウェブサイトを訪れても情報を手に入れることが難しい状況になっている。市長は、このような状況を認識していたのか？

A **総務部長** ●現在、ウェブサイトで市民の方にわかりにくい状況になっているというふうなご

指摘だろーと思えます。十分に確認をいたしておりますが、市民の方にわかりやすいようにすぐ改善したいというふうに思います。

お詫びの言葉の中には、過徴収はあってはならないことということで、再発防止策に関して、これまで以上に細心の注意を払うというお話とお詫びがありました。しかし、あつてはならないことというのは同意なのですが、起こってしまった後の対処が今回非常にざさんだつたように感じます。やはり適切な形で情報公開や市民への対応が重要かと思えます。お詫びのメッセージと共に、調査が終わり問題が解決するまで経過の報告を掲載されるべきかと思えます。

創業支援施策について

Q 日本政策金融公庫総合研究所が出している2018年度新規改良実態調査アンケートの概要で、創業者が何を困っているかが出てくるが、この調査始まって以降、ずっと同じ問題を創業者は抱えている。それは、顧客販路の開拓という部分、自分たちの新規創業するときの認知の低さというところに認知を

どうやって上げていくかということでも非常に苦慮されている。津幡町では、町の封筒を広告媒体として売り出し、地域で頑張る若手起業家が広告を打ち出すというような事も起こっている。本市でも創業支援として市の封筒に広告を出せるようにしてはどうか？

A **市長** ●起業間もない時期における集客力の弱さ、知名度不足は、創業期の事業者が抱える大きな問題です。市では、今年度から起業者の創業初期における集客力や知名度の向上につながる取り組みを支援する創業者広報活動支援事業を実施している。

具体的には、起業者が集客力や知名度を向上させるために行う広報活動などに要する経費に対して補助金を交付するもので、創業者だけではなく金融機関など創業を支援する側からも大変よい制度であると好評をいただいている。

一般質問を動画でご覧いただけます。
※二次元コードは機種によりご利用いただけません。
PCからは、<http://bit.ly/2FrusQG>



専門職を自治体職員に採用してはどうか 本市の専門職の採用状況と今後の方針について伺う

手話通訳士が2名、社会福祉士が7名、精神保健福祉士が3名、介護福祉士が2名、臨床心理士が1名、重複して資格を取得している職員もいるため、実人数としては11名でございます



大東 和美 議員

Q 今年、手話言語条例の関係で兵庫県明石市にお邪魔をした折、泉市長が歓迎のあいさつをされたことが大変印象に残っております。その市長の「手話通訳士の未来は明るい」と題しての寄稿文を読ませていただく機会がありました。

明石市では、手話通訳士以外にも、弁護士や社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士など専門職を職員として複数人採用しています。「一般行政職員や他の専門職員とのチームアプローチも可能になり、職種ごとに1人ではなく複数採用すること、1人だと孤立してしまう恐れもあり、その人個人の考えだけが、正解と受け取られるおそれもあるが、専門職といつても1人を絶対とせず、いくつかの選択肢を持ち、複数の意見を聞くことが必要」と記されていました。

専門職が自治体に位置づくことで市民のためになり、正規職員として行政並みの待遇で安定した立場についてこそ安心して働き、力を発揮することができるとあります。

A **総務部長** ●本市において専門職を複数人採用してはどうか伺う。



国際交流の現状と今後について 本市の日中友好協会の独立した設置の検討を伺う

つかとの質問でございますが、これまでに様々な専門職の職員の採用を計画的に行っております。弁護士については、現在、市職員としての任用は行っておりませんが、法的な立場での見解が必要となる事案が発生した場合には、弁護士の方に相談できる体制を整えております。今後も、多様化する行政ニーズに応じて効果的な任用の方法を検討しながら、市にとって必要な専門職の確保に努めてまいりたいと考えております。

Q 今年の11月1日、石川県日中友好協会主催の日中平和友好条約締結40周年記念大会が開催され、出席させていただきました。

程永華中日中国特命全権大使の講演がされ奥様も同行されていました。席上、日中友好協会がこれまでなかったのは本市だけであり、野々市市が初参加の市として紹介があり、栗市長が懇親会の席上、あいさつされました。

A **栗市長** ●本市の国際交流事業はギズボーン市との姉妹都市交流、中国・深圳小学校と野々市小学校との友好校教育交流については、継続して相互に訪問と受け入れを行っております。また、国際交流イベント開催等を柱とし、多面的に行っている。中国友好部の設置につきましても、石川県日中友好協会と十分に打ち合わせを行ったうえで立ち上げたものでございまして、この部会では他の市町の独立した協会と同様の活動を行っているものであります。各種事業等に対して協力、支援を

一般質問を動画でご覧いただけます。
※二次元コードは機種によりご利用いただけません。
PCからは、<http://bit.ly/2MavpgW>





岩見 博 議員

市民アンケートに「市役所に授乳室を」の声が寄せられている

新年度 市役所ロビーに設置を検討している

Q 市民アンケートに、30代女性から「市役所には、喫煙室はあるのに授乳室がない」「市役所にもあったらありがたい」との声が寄せられている。設置する考えは。

A 市長 ● 職員からも授乳室設置の提案があった。来年度中に庁舎1階の喫煙室を専用の授乳室にリニューアルできないかを現在検討している。

**生活道路の除雪
小型除雪機購入促進がカギ**

Q 市民アンケートに、大雪の際の生活道路の除雪の徹底を求める声が多く寄せられている。新たな除雪体制で生活道路の除雪出勤積雪基準を見直すなどしているが、人



市民から寄せられた「市民アンケート」約200通のコピーを栗貴章市長に届けました。

Q 今年の大雪を踏まえて今年度の除雪体制が強化された中で、市北部に排雪場ができない理由と、除雪機材の重複登録について伺う。

A 市長 ● 主な強化ポイントは、生活道路の出勤基準となる積雪深を80センチメートルから60センチメートルに見直し、次に、除雪路線を4・2キロメートル拡充し、最新型の除雪ドーザーと小型タイヤショベルを購入した。さらに除雪業者、除雪機登録台数も増強した。排雪場も2か所追加し、全小中学校に小型除雪機も配備した。また、町内会への除雪機購入補助の拡充も行った。

Q 市民アンケートに、野々市市の保育士嘱託職員の雇用について「保育士が足りず、広報などで募集していますが、まだ足りない」と聞き、現場の職員に誰かいないかと声をかけられます。嘱託で働けるのは60歳までと野々市市は決まっているように、せめて65歳までの雇用を

A 市長 ● 町内会の事情や実態に合わせた除雪を行っていただけるよう町内会で話し合っている。ただ、出てきた課題については解決に向けて検討していきたい。

保育士不足で「対象年齢の拡大を」の声があるが

Q 市民アンケートに、野々市市の保育士嘱託職員の雇用について「保育士が足りず、広報などで募集していますが、まだ足りない」と聞き、現場の職員に誰かいないかと声をかけられます。嘱託で働けるのは60歳までと野々市市は決まっているように、せめて65歳までの雇用を

Q 子供に課せられている国保税の均等割の減額・免除を

A 総務部長 ● 嘱託職員は正規職員の定年年齢と同様に60歳、臨時職員は65歳までとなっている。保育士については、保育士不足が続く中、保育の質を維持するため貴重な即戦力とされており、資格を有する方の年齢延長については柔軟な運用をしている

Q 県内でもトップクラスに高い保険税の軽減をはかることは待ったなしとなっている。子どもに課せられている均等割の減額・免除で負担の軽減を。

A 市長 ● 市長会としても要望を続けてきた。この先国がどう判断を示すか不透明で、責任ある発言ができない。今後、国の動向を注視するとともに、しっかりと国に要望を続けていきたい。

Q 市民アンケートに、野々市市の保育士嘱託職員の雇用について「保育士が足りず、広報などで募集していますが、まだ足りない」と聞き、現場の職員に誰かいないかと声をかけられます。嘱託で働けるのは60歳までと野々市市は決まっているように、せめて65歳までの雇用を



西本 政之 議員

夏休み中の7日間の学校閉庁日の効果と課題について伺う

市内全小中学校が多忙化改善に効果があったと答えている

Q 県の教育委員会が教職員の多忙化改善に向けた、今年4月から9月の取組みの調査結果を公表した。全公立学校339校のうち、夏休み期間に設けた学校閉庁日について効果があったと答えた学校は98・5%であった。また、地域の理解が進み協力が得られたという意見があったとする一方、花壇の水やりやプールの水管理に課題が残ったとの指摘があった。本市では、どのような検証結果であったのか伺う。

A 教育長 ● 本市においては、学校閉庁日は7日間とし、期間中は教職員が参加する会議・研修等は実施しないことや、部活については全国大会に出場する生徒を除いて行わないことを徹底した。市内の小中学校が学校閉庁日は多忙化改善に効果があったと答えている。今年8月の平均時間外勤務時間を昨年と比較すると、小学校で約10時間から7時間に、中学校では約37時間から24時間になっており、3割以上減っている。80時間以上時間外勤務を行っていた教職員は昨年3名いた

学校閉庁日実施後の検証について

Q 私の調査では、本市において花壇の水やり、飼育動物の世話、閉庁日前後の研修などに課題があったということだった。学校によって対応が異なり現場が混乱したのであれば、教育委員会が統一した見解を示し指導すべきと考える。

A 教育長 ● 学校経営の原則は学校の研修については、多忙化改善の観点から考えて努力していきたい。

平成30年度除雪実施計画について

Q 今年の大雪を踏まえて今年度の除雪体制が強化された中で、市北部に排雪場ができない理由と、除雪機材の重複登録について伺う。

A 市長 ● 主な強化ポイントは、生活道路の出勤基準となる積雪深を80センチメートルから60センチメートルに見直し、次に、除雪路線を4・2キロメートル拡充し、最新型の除雪ドーザーと小型タイヤショベルを購入した。さらに除雪業者、除雪機登録台数も増強した。排雪場も2か所追加し、全小中学校に小型除雪機も配備した。また、町内会への除雪機購入補助の拡充も行った。

放課後児童クラブすがはらについて

Q 児童数が年々増加し、一人当たりの面積が0・9平方メートルと、子供たちの環境が劣悪なものとなっている。早急な対応が必要と考える。

A 市長 ● 現在、クラブの増設を視野に、民間の賃貸物件や市有施設の活用などについて、検討を重ねている。今後も、子どもたちが放課後を安全に安心して過ごすことのできる場の確保に努め、環境の改善を図っていききたいと考えている。



一般質問を動画でご覧いただけます。

※二次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。PCからは、<http://bit.ly/2CojNIV>



一般質問を動画でご覧いただけます。

※二次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。PCからは、<http://bit.ly/2FvOaKi>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。



馬場 弘勝 議員

「のっティ」のカレード限定・ 無料乗り継ぎサービスを継続せよ

試行的な取り組みを踏まえ、地域公共交通協議会で議論の結果、今年度末で終了する

Q 「のっティ」のカレード限定無料乗り継ぎサービスの試行を踏まえ、乗り継ぎ利用者数の大小にかかわらず、今後も引き続きこのサービスを継続せよ。

A 企画振興部長 ● 「のっティ」の利用促進とカレード開館

「のっティ」の無料乗り継ぎサービスを継続せよ

Q 本市は非常にコンパクトな市である。子どもから高齢者まで、自動車に乗らなくてもバスや電車の利用によって、歩いて暮らせるまちづくりを目指すことは極めて重要である。どのような考えで、どのような将来像を描いているのか。

A 市長 ● 都市計画マスタープランに「歩いて暮らせる快適で身近なまちづくり」を掲げ、都市基盤の整備を行ってきた。本市がコンパクトで平坦な地勢であることに着目し、コミュニティサイクルの導入を検討しており、公共交通と組み合わせて市民の移動がより便利になると期待している。

Q 歩行者を誘導するまちづくりを目標とするべきではないか

A 市長 ● 生涯スポーツ普及・推進と競技スポーツの充実・強化を図り、施設整備を行いたい。現

Q 「のんキー」の朝夕時間帯の増便を検討せよ

A 市長 ● 平成27年に増便と運賃体系の見直しを行い、利用者が順調に増加している。30豪雪の際

「のんキー」の朝夕時間帯の増便を検討せよ

Q 通勤通学、野々市駅行き、松任石川中央病院行きへの利便性を高めるため、市内を南北軸に移動できる「のんキー」の朝夕時間帯の増便を検討せよ。

A 市長 ● 平成27年に増便と運賃体系の見直しを行い、利用者が順調に増加している。30豪雪の際



運転士さんから手渡しされる無料乗継券

の周知を図るため、市内のどこからでも100円で「のっティ」に乗って来館できるように発行してきた。概ね一年の期間を設定し、試行的な取り組みとして行ってきたが、利用は延べ900人程度にとどまっている。この結果を踏まえ、地域公共交通協議会で議論の結果、今年度末をもって、終了することとする。

Q 民間バス路線の市街地及び南部地域への延伸・路線変更と、新しい土地画整理事業地区への新設について、バス事業者と協議せよ。

A 企画振興部長 ● 土地画整理を進めている西部中央地区と中林地区は今後検討すべき課題であり、バス路線誘致の提案をまとめ、北陸鉄道(株)へ要望していきたい。

民間バス路線の市街地及び南部地域への延伸・路線変更と、新しい土地画整理事業地区への新設について、バス事業者と協議せよ。

Q 民間バス路線の市街地及び南部地域への延伸・路線変更と、新しい土地画整理事業地区への新設について、バス事業者と協議せよ。

A 企画振興部長 ● 土地画整理を進めている西部中央地区と中林地区は今後検討すべき課題であり、バス路線誘致の提案をまとめ、北陸鉄道(株)へ要望していきたい。



利用者数が増加している「のんキー」

も休まず運行を続け、市民の足となつて活躍した。地域公共交通協議会では、更なる利便性の向上を図るため、増便と二部ルートの見直しの意見がまとめられた。今後は実現に向けて関係機関と調整を行っていきたい。



中村 義彦 議員

野々市市における保育士確保及び、 保育行政の問題点を問う

保育士や保育教諭の確保は厳しい状況だが、受け皿確保と質の向上に取り組み、保育ニーズの多様化に応えたい

Q 野々市市アリーナによる街づくりの思いや多目的使用によるランニングコストの軽減、産学官民連携の促進による運営の考えは。

A 市長 ● 生涯スポーツ普及・推進と競技スポーツの充実・強化を図り、施設整備を行いたい。現

野々市市における今後のスポーツ行政の方向性は

Q 来年度の保育料無償化により保育需要の拡大が予想され、保育士不足に拍車がかかる恐れがあるが市の対応及び、発達障害児に対する加配職員の弾力的運用、育児休業中の転園等、柔軟な施策を問う。

A 市長 ● 退職保育士の現場復帰の仕組み作りや、洗濯、清掃を行う運営補助員の配置及び民間保育園に対する市としての基準を超えて人件費の一部を補助する制度を設け保育士確保、保育環境の向上に取り組んでいる。

Q 保育士確保及び保育行政の柔軟な取り組み方を問う

A 市長 ● 退職保育士の現場復帰の仕組み作りや、洗濯、清掃を行う運営補助員の配置及び民間保育園に対する市としての基準を超えて人件費の一部を補助する制度を設け保育士確保、保育環境の向上に取り組んでいる。



Q スポーツ担当課の部局変更の考えは。

A 市長 ● 現在、教育委員会と市長部局の連携が円滑であり、すべての指導監督を市長が行っており部局変更は考えてはいない。しかし、スポーツの推進は全庁挙げて取り組むみ、さらにスポーツ行政の推進を図りたい。

在、公共施設マネジメント会議において、野々市市内の公共施設の統廃合も含め個別施設計画策定作業を行っている。また、体育整備に際し様々な事例、事業形態を参考にし、議員指摘の官民連携や、資金計画も含め検討したい。

一般質問を動画でご覧いただけます。
※二次元コードは機種によりご利用いただけません場合があります。
PCからは、 <http://bit.ly/2Fz73My>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。

一般質問を動画でご覧いただけます。
※二次元コードは機種によりご利用いただけません場合があります。
PCからは、 <http://bit.ly/2FsiQgf>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。



北村 大助 議員

「特産品」と「認定ブランド商品」の違いとは？ 地域ブランド認定制度がまだ未整備だ

現在、特産品は12品。認定ブランド制度は認定基準の策定・啓発・公募に向けて準備を進めている。対象は農産物・加工品のほかに工業製品も含める

市長の政治姿勢と市政を担う決意について

Q 4期目を目指す栗市政に
とって、次の4年間はどう
うな位置付けになるのか所見を伺
う。

A 市長 ●市民の皆様と共に歩
んできた3期12年が、まちづ
くりの種を撒き、その苗を育ててき
た時期であるならば、今は若い実が
なりつつある時期であると考えてお
ります。次の4年間は、この実をお
いしく育て、市民と一緒に食べるこ
とができるように、さらに育んでい
く期間と位置付けたいと思っております。本市に根つきつつある市民協
働の意識の醸成と発展、そして野々
市という都市としてのブランドを確
立し、広めること。次の4年間は、
これらを育む期間になる。

中小企業支援・企業立地支 援について

Q 本市をけん引している基幹
産業はどのような産業であ
ると数値的に認識しているのか。ま
た、けん引している産業を伸ばそう
としているのか。

A 市長 ●市民税調定額で見
ると小売業が約30%、サービス
業が約19%で合わせますと全体の約
49%を占めております。また、従業
者数で見ますと卸売業、小売業が約
31%、宿泊業、飲食サービス業が約
13%となっており、合わせますと全
体の約44%を占めている。このこと
から、小売業とサービス業が本市の
経済と雇用を支えている産業である
と捉えておりまして、本市が利便性
の高いまち、暮らしやすいまちであ
るといふ評価につながる要因にも
なっている。

というところが他の自治体に比べて
企業数が多く、無視できない数値で
す。中小企業支援の中で、不動産賃
貸管理業という業種に対して産業支
援はお考えか。

A 市長 ●中小企業に対するさ
まざまな支援策の中で、不動
産賃貸業の皆様に与りましても該当
する、その対象の範疇に入っている
と考える。

Q 本年度は、中小企業等支援制
度の改正・企業立地の補助
金・助成金制度と3本の矢が放たれ
た。早速、実績を伺う。

A 市長 ●小規模事業者販路開拓
等支援事業の補助申請が8件
を見込んでいます。創業者広報活動支
援事業は5件程度見込んでいます。最
大で2億円支援する本社機能施設立
地促進補助制度は多くの企業よりお
問い合わせがあり、来年度には実績
に結び付くように努めている。

ご存知でしょうか
野々市市特産品 12品

1	キウイフルーツ
2	野々市ヤコン
3	勸進帳(菓子)
4	樽まんじゅう
5	野々市煎餅
6	富樫の里(菓子)
7	キウイフルーツピネガー (醸造酢)
8	キウイフルーツワイン
9	ichi樽(日本酒)
10	かぶら寿し
11	だいごん寿し
12	草木染(染物)

(平成30年12月現在)

一般質問を動画でご覧いただけます。

※二次元コードは機種によりご利用いただけません。
PCからは、 <http://bit.ly/2QNSx5n>



安原 透 議員

JR 野々市駅の本市玄関口としての役割、及び今後の 在り方と、にぎわい創出について 本市の考えは？

市の玄関口として、魅力的な賑わいのある交流拠点として、
将来にわたり賑わいが創出されるよう考えていきたい。

Q 3月、JR野々市駅開業50周
年記念事業がたくさん市の市
民で賑わった。JR野々市駅が単に
通勤駅としての役割だけでなく、本
市の賑わいを作り出していくための
大変重要な拠点であると考え。
現在の駅周辺の動向は、乗降客数
が増加し、区画整理事業によって子育
て世代居住者が大変増加している。課
題としては商業店舗が少ない、また観
光や市内案内のインフォメーション
が少ない、重要な文化遺産である御経
塚遺跡との連携が整備されていない
等、課題がある。そのことを踏まえ、本
市玄関口としての役割、及び今後の在
り方について、本市の見解を伺う。

A 市長 ●JR野々市駅開業50
周年記念事業は、行政と市民
が手を取り合って行ったまさに市民
協働のお手本となるべき事業であっ
た。地域の市民の皆様が主体となっ
た非常に有意義な取り組みであっ
た。駅周辺は本市の玄関口として、
魅力的な賑わいのある交流拠点とし
て区画整理事業と連携し整備を行っ
てきた。また新駅舎や駅前広場、地
区公園など新たな商業施設と共に今
後の賑わいについては、記念事業の
ように市民の皆さまが主体となっ

活動され、大いに駅周辺を活用をさ
れることによって将来にわたって賑
わいが創出されることが重要であ
る。活躍出来るよう考えていきたい。

Q 地域中心交流拠点施設地域
のコミュニティ拠点であり、
市民の教養を高める様々なサークル
活動等の拠点となる「新中央公民館」
がいよいよオープンする。今までに
ない形の複合施設としての中央公民
館として、地区公民館を含めた市民
館全体との期待されるシナジー効
果を伺う。

A 市長 ●中央公民館は、時代の
変化を重ね、各地区公民館と連携し、
本市の生涯学習活動の拠点として中
心的な役割を果たしてきた。新しい
新中央公民館は、市民活動センター
と民間商業施設の複合施設として
ニューアルする。野々市中央地区の
賑わいの拠点と位置づけし、施設の
利便性向上や、催事会場としても利
用可能な施設の充実や拡充を計って
いる。これまで以上に市民の皆様
の活動が見えることにより、互いの交
流や新たな企画の立案、本市の学習
と文化の祭典「のいち学びフェス
タ」の継続的な催事などもこれまで

以上に活発な活動が期待される。複
合施設の利点を生かし交流が生まれ
た市民団体と地区公民館との接点
を、連携がしやすい環境づくりによ
り、新たな活動が生まれるなど活
性化に期待を寄せている。未来に向
けて新たな道を切り開いていくよう
な施策を推進していきたい。

Q 地域中心交流拠点施設力
ミーンにおける市民活動セ
ンター機能と、文化交流拠点施設力
リードの市民学習機能について、お
互いに機能し、相乗効果を期待して
いる。それぞれの役割、イ
メージを考えているか伺う。

A 市長 ●市民活動センターは
連携が生まれることを目的として
いる。子育てや防災、空き家対策や環
境問題など地域課題の解決や、大学
連携の推進など市民生活に密着した
幅広い活動に積極的に利用いただく
ことを想定している。それぞれの施
設が持つ特徴を最大限に活用してい
ただくことを基本としながらも、そ
れに促されることなく、市民の皆さ
まの自由な発想により本市の新たな
魅力の創出や新しい活動が生まれ
てくることを期待している。

一般質問を動画でご覧いただけます。

※二次元コードは機種によりご利用いただけません。
PCからは、 <http://bit.ly/2RMB69Z>



一般質問のページは、各議員の
文責により編集されています。

一般質問のページは、各議員の
文責により編集されています。



宮前 一夫 議員

市内各町内会・町会を通る、主要市道の融雪装置設置路線の拡充を図れ

国の補助制度を活用し、基準に基づき、必要性を見極め、計画的に順次整備していきたい



今年度融雪装置が新設された市内の道路

バイオマスエネルギーを利用したストーブ等への補助制度の導入を



Q 市民一人ひとりが地球温暖化をはじめとする地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取り組みを進めると、市では「野々市市第一次総合計画」で謳っている。石川県内の金沢市をはじめとする7市町において、住宅用や事業用の薪ストーブ・ペレットストーブについて補助制度を設けている。野々市市でも、間伐材利用促進も合わせ、「石川の里山づくり」への協力にもなることから、補助制度を検討してはどうか。



Q 次期防災訓練計画策定に向け、全体訓練はもとより、市民一人ひとりの「リスク感」を高めることに力点を置いてはどうか。さらに、現在、石川中央都市圏域の防災士が集まり、全体で研修を行っている。そこで得た学習内容や経験を、野々市市全体の防災士にぜひとも伝え、また広げていくためにも、横のつながりづくり、各拠点避難所の防災士の、市内全体でのネットワーク化を図り、連携の強化を行えないか伺う。



A 総務部長 ●市としては、小さいうちから、環境問題への意識づけを図るイベントや学習を実施している。地域温暖化対策についても市民が取り組みやすい手法を、広報や、ホームページでも広く周知している。補助金制度の創設については、煙やにおいによる近隣トラブルもあると聞いており、すぐに実施は考えていないが、引き続き調査研究していきたい。



A 栗市長 ●市としては、地域の連携が重要であると考え、これまで拠点避難所ごとに連絡協議会を開催してきた。そこでは町内会をはじめ各関係者が、何度も協議を重ね防災訓練の企画・運営をしている。今後は、さらに地域連携を強固にするため、地域に密着している民生委員・児童委員や自警団などにも声掛けし、地域連携を強化したい。また、防災士の皆さんから、地域の連携強化のためにも、防災士同士の連携や協力が必要であるとのご意見も多く伺っており、防災士同士が円滑に連携できる体制づくりの支援も行っていきたい。



石川中央都市圏での防災士合同研修会



一般質問を動画でご覧いただけます。
※二次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。
PCからは、<http://bit.ly/2RBskfU>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。

議会運営委員会視察報告



議会運営委員会では平成30年10月10日(水)から10月12日(金)まで大阪府大東市、大阪府交野市、広島県呉市の3自治体に議会改革及び議場音響システムの視察に行ってきた。野々市市議会の音響システムに現在不都合が生じていて修理及びシステム改修の必要が生じているので修理やシステムの導入事例の視察を行い当市の議場にあった必要最小限のシステム改修、修理を行う参考に視察してきた。3市とも規模や内容の異なるシステムを導入しておりど

も一長一短があり予算や内容において何が必要で何がいらぬかをしっかりと精査して改修を行いたいと思います。

議会改革では通年議会導入について大東市は通年議会を導入しており交野市では導入の検討をした結果導入を断念した経緯があり両極の視察が出来たことが大変勉強になりました。現時点では野々市市議会での導入は時期尚早だと思っています。導入する前に委員会の活性化を行い監視機能の向上を図れば専決処分等の問題も解消できると思われます。また、呉市議会では市議会の災害対応要領を作成して災害時の議員対応の議会事務局一元化など大変参考になりました。呉市は今年の6月の豪雨災害で甚大な被害に見舞われ災害に対する意識が高く行政や議会の役割を明確にして危機管理の重要性を改めて認識させられました。今年のような雪害や台風など野々市市議会でも他人事ではなく議論して災害対応要領の作成が必要であり、今回の視察を通じて野々市市議会では議会議案提出等を行うなど政策提言の機会を増やしより市民目線に立った開かれた議会を目指さなければと強く思います。

教育福祉常任委員会行政視察報告



豊岡市はクルマ社会であり、全国平均よりもすべての年齢で日常の歩数が1000歩程少ないことから、それが生活習慣病につながっていると思われ、歩くことを推進し、H24年一歩いで暮らすまちづくり条例を策定、最上位の総合計画の下に、このまちづくりの構想を置いて、健康まちづくり政策

を推進している。

幼稚園、小学校園庭の芝生化やウォーキングコースの整備、旧豊岡病院跡地に整備した、健康増進施設「ウエルストーク豊岡」の利用、健康に関する取り組みをポイント化し小中学校への寄付や温泉利用券と交換できる運動健康ポイント制度等。また重点的に進める運動として「歩く」「スロー筋トレ」の2つを設定し推進したことにより、健康づくりが確実に効果を上げてきていることである。

平成28年度の国保1人当たりの医療費、後期高齢者1人当たりの診療費共に兵庫県下41市町村中41番目の一番低い数字となっている。今後の課題点として、新規参加者減少改善の為に、スマホアプリの導入や運動健康ポイントシートのリニューアル等、誰もが楽しみながら健康づくりに取り組んでいけるよう推進していきたいとのことである。本市において65歳以上の高齢人口も1万人を超え、いかに健康に年齢を重ねていくかが課題となることから、今回の豊岡市における健康づくりのための施策について、有意義な視察となった。

野々市初！ 議論を重ね条例提案！ 議会提案条例全会一致で可決。

今議会に、「野々市市手話言語・障害者」コミュニケーション条例」を議員全員の連名で提案し全員の賛成を持って可決いたしました。

提案に至った背景に平成25年9月、平成30年9月議会において「手話言語法制定を求める意見書」を全会一致で議決しており、議会内で言語として手話への理解の促進に関する共通認識がありました。そんな中で、条例作成委員会を設置し約1年間、意見聴取や、視察、条例作成を行ってきました。意見聴取では手話サークル「てのひら」の会員、市の関係職員を交えたワークショップを行いました。また、先進地の明石市への視察では手話のみならず、様々な障害者の方々に対する多様なコミュニケーションの重要性も認識し、視察後に聴覚障害者協会の方々と、他の障害者団体を交えて意見交換会も行い、手話への理解、またコミュニケーション全体への理解を深めることが出来ました。視察に行った明石市では大人になってから障害について学んでも、障害者との壁を取り払うことは難しく小さい頃からの教育の重要性も学びました。

条例の制定趣旨は、手話に対する理解の促進及び手話の普及を図るとともに、障害の特性に応じたコミュニケーション手段について利用しやすい環境を構築する為に市の責務や市民及び事業者の役割を明らかにした条例となっています。



条例の特徴

- ・冒頭に「手話は言語である」と記載
- ・手話への理解と普及の促進のために子供の頃から、手話に親しみ学べるよう学校現場での教育や体験学習を行うよう記載
- ・条例策定だけでは、実行していくことが難しいため具体的施策を検討するために市民を含めた関係者による協議会を設置するよう記載

平成31年3月定例会の 日程が決まりました

- ▼期間 3月1日(金)～3月22日(金)22日間
- ▼開会 1日(金)午前10時
- ▼一般質問
- 8日(金)・11日(月)両日とも午前10時から
- ▼予算決算常任委員会
- 12日(火)・13日(水)・14日(木)午前9時30分から
- 20日(水)午前10時から
- ▼総務産業常任委員会
- 18日(月)午前10時から
- ▼教育福祉常任委員会
- 18日(月)午後2時から
- ▼閉会 22日(金)午後2時から



※五十川員申請員は、平成31年1月21日付で辞職いたしました。

議会傍聴に記名が不要となりました。
お気軽に傍聴をお願いします